

## 令和8年度 緑ヶ丘公園プレイヤー 募集要項

### 1 趣旨

帯広市では、「緑ヶ丘公園エリアビジョン」の実現に向け、公園の多面的な利活用や公園利用者へのサービス向上を目的に、緑ヶ丘公園において主体的に活動を行ってみたいと考えている個人・企業・団体（以下「プレイヤー」といいます。）の提案を募集します。

皆様から具体的な活動ニーズを掘り起こすため、公園に対する固定観念や公園の既存のルールに囚われず、プレイヤーの自由な発想と責任により、“あそび・まなび”・“しごと”・“健康”のカテゴリーのいずれかに該当する緑ヶ丘公園を活用した取組みを提案してください。

### 2 事業概要

(1) 募集期間 令和8年4月17日（金）～令和9年1月29日（金）

(2) 実施期間 令和8年4月29日（水）～令和9年2月14日（日）

※ 利用の規模や公園の利用状況に鑑みて協議の上決定

(3) 提案方法

下記の応募フォームに必要事項を入力して提案してください。

URL : <https://www.harp.lg.jp/jU2FBAAnV>



(4) 選定方法

提案が妥当かつ実施可能な内容であることとします。

(5) 費用負担 事業を実施するのに必要な費用はプレイヤーに負担していただきます。

(6) 実施場所

緑ヶ丘公園内（帯広市みどりと花のセンター、北海道立帯広美術館、児童会館、百年記念館、動物園、グリーンステージ並びに十勝池付近の売店及びボートを除く。）

(7) 公園使用料

免除。ただし次の場合は除きます。

物販等の営業行為を行う場合（使用する面積1㎡につき60円/日）

(8) 開催結果の報告

事業終了日の翌日から2週間以内に、「アンケートフォーム」により開催結果を報告してください。

報告にあたっては、実施状況のわかる写真をデータで添付してください。なお、提出のあった写真は市が広報やHP等で使用する場合があります。

### 3 応募に当たっての条件

(1) 応募者は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でない事業者（法人、団体又は個人）であること。

(2) 事業内容が次に該当しないこと。

ア 法令や公序良俗に反する又は反する恐れがある場合

- イ 帯広市の施策、条例及び規則に抵触する場合
- ウ 政治的宗教的な要素を含む場合
- エ 公共性及び公平性が担保できない場合
- オ 騒音等を発生させ、公園の良好な環境を保てなくなる恐れがある場合

#### 4 留意事項

- 公園の利用ルールの緩和等が必要な企画を提案する際は、みどりの課との協議を要することとし、関係機関等からの理解を得たうえで実施するものとします。
- 公園維持管理上の理由により、不採用又は企画の修正を指示する場合があります。
- パークミーティング緑ヶ丘の提案により、企画の修正や他企画との連携を提案する場合があります。
- 公園管理者との協議が整わない場合、又は、関係団体等からの理解が得られない場合、中止とする可能性があります。
- 規制を緩和する提案が採用された場合であっても、継続的な規制緩和を約束するものではありません。
- 事業実施後は、必ず原状復旧してください。
- 事業実施にあたっては、開催内容の詳細が決定した段階で、事前にみどりの課へ報告してください。
- 事業実施当日は、みどりの課の職員の立ち合いは原則としてありません。
- 第三者等への損害を与えた場合には、誠意をもって対応し、必要な対応を行ってください。
- 実施ができなかった提案についても、公園利活用のコンテンツとして受理させていただきます。

#### 5 実施結果の報告

事業終了日の翌日から 2 週間以内に下記のアンケートフォームから利用者数や今後の要望や課題などについて回答してください。

<https://www.harp.lg.jp/SqHCOKxv>



#### 6 用語解説

- プレイヤー  
日常において公園を利用する公園利用者ではなく、自分を表現したり活躍できる場や機会として緑ヶ丘公園を主体的に活用しようとする人
- パークミーティング緑ヶ丘  
個々のプレイヤーの活動を支援し、又はそのプレイヤーと連携して事業を実施することができる者で構成するチーム

## 7 緑ヶ丘公園の紹介

- 緑ヶ丘公園は令和 10 年に開設から 100 年を迎え、桜や紅葉など四季折々の風情ある景観や、動植物の生態系が形成されてきており、豊かな緑の空間が広がっています。
- 緑ヶ丘公園内では、多くの市民が散歩やランニング、パークゴルフなどの日常的な活動を行っているほか、おびひろ氷まつりや十勝 FARMER' S MARKET などのイベント等が開催され、多くの人が訪れています。
- 公園施設については、緑地の適切な管理や園路・トイレの利便性・快適性向上に向けた更新が必要になっているほか、イベント開催時等に駐車場が一時的に不足している状況が見られます。

## 8 問い合わせ先

都市環境部環境室みどりの課

帯広市西5条南7丁目1（市庁舎6階）

メールアドレス：[park@city.obihiro.hokkaido.jp](mailto:park@city.obihiro.hokkaido.jp)

電話：0155-65-4186